

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		大学連携推進事業		整理番号	2		
2 予算科目		2	款	1	項	11	目
3 事業期間		平成11 年度から 年度まで		6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		桐生市「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会補助金交付要綱		8 総合戦略への掲載	
5 国県補助						9 市長公約での位置付け	No
10 目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
10 方法		○ 直接実施		委託・指定管理 ○ 補助金		貸付	
10 事業概要		産学官連携の核となる群馬大学理工学部等との連携を		強化する			
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）		<p>◆「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会</p> <p>群馬大学を中心とした産学官連携の促進や大学と地域の交流を拡充し、大学の発展、市民生活の充実及び産業活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会：令和6年7月25日、地場産業振興センター第2ホールで開催し、29人が出席。 ・群馬大学理工学部等補助事業：群馬大学大学院理工学部・理工学部及び群馬大学工業会が主催する学術会議や地域交流活動等に対し、事業費を支援（学術会議等開催1件、地域交流事業10件、地域貢献型研究事業1件、環境整備事業1件、計13件合計1149千円） ・群馬大学理工学部が実施するPBL教育の協力企業支援 ・群馬大学理工学部の学生を歓迎するため、理工学部桐生キャンパス前歩道橋に歓迎横断幕を掲出（令和6年2月～5月） ・令和5年度にふるさと桐生応援寄付金の事業別支援メニューとして「群馬大学理工学部の応援及び理工学部との連携事業」を指定した寄附金額のうち699千円を令和6年度の「まち中大学推進事業補助金」に充当 ◆群馬大学理工学部等への市有施設等の使用料減免 14件（市民文化会館：8件、地場産業振興センター：6件） ◆群馬大学理工学部入学試験時における市有バスによる受験生の移送 2回 216人 ◆旧北中学校校庭部分を次世代モビリティの研究等の目的で群馬大学に貸付を行う市有財産使用貸借契約を締結。（令和6年8月）。 ◆新たに桐生キャンパスで学び始める理工学部生等に対して、観光パンフレットや本市での生活に役立つ情報を集めた資料を、令和6年4月開催のオリエンテーションにて配布。 					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
大学連携案件の支援		大学連携事業に関する相談受付、担当部署への橋渡し等を実施					
補助金交付業務		「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会への補助金交付、適正な執行管理等を実施					
市有施設使用料減免		群馬大学理工学部等が市有施設を使用する際の減免手続きを実施					
大学関連イベントの周知		群馬大学理工学部や関係者が実施するイベントを広報やホームページ等で周知					
大学に対する市政情報の発信		広報きりゅうをはじめ各部署が実施する事業の周知、PR					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,271		2,030	
	人件費		千円	10,585		10,585	
	内訳	職員	人	1.45	10,585	1.45	10,585
		再任用職員	人	0	0	0	0
		会計年度任用職員等	人	0	0	0	0
総コスト		千円	11,856		12,615		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	118		126		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	699		1,360	
一般財源		千円	11,157		11,255		
2 活動指標	産学官連携事業数	目標値	事業	30		30	
		実績値	事業	32		30	
			達成度	%	107		100
			目標値				
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	群馬大学理工学部等補助事業参加者数	目標値	人	7,500		7,500	
		実績値	人	7,483		7,500	
			達成度	%	100		100
			目標値	事業所			
		実績値	事業所				
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

大学連携推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>産学官連携事業数や補助事業参加者数はコロナ禍前の水準に戻っており、継続して安定的な支援が実施できている。これまでの「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会を通じた群馬大学理工学部等に対する支援や、産学官連携事業の推進により、市民や地域にとって理工学部がより親しみやすく身近な存在となっている。</p> <p>中でも「未来創生塾」や「サイエンスドクター事業」などは桐生ならではの特色ある教育の一翼を担っているほか、「低速電動コミュニティバスMAYU」は観光、環境、公共交通、教育、地域コミュニティなど様々な分野で活用され、本市のまちづくりに大きな影響を与えている。</p>
<p>【効率性】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>事業費の大部分は、「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある推進協議会」への補助金である。補助対象事業は、群馬大学理工学部等の学術会議のほか、地域交流活動などに活用されており、大学の発展はもとより、市民生活の充実や産業活性化など幅広い分野において効果が見込めるものである。事業費が増加しているのは、ふるさと桐生応援寄附金（ふるさと納税）の事業別メニューで「群馬大学理工学部の応援及び理工学部との連携事業」を選択される方が増えていることによる。この他、事業費を要しない事業も多く継続実施されている。</p>
<p>【必要性】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>群馬大学理工学部は、知の拠点であり、桐生市の貴重な地域資源である。地方都市において国立大学のキャンパスが存在することの意義は大きく、約2,400名の若者が市内で学び、毎年約500名の若者が新たに桐生キャンパスで学び始めている。市内経済や地域の活性化に関して大きく貢献している。</p> <p>理工学部生に桐生市や市内企業を周知し、関係人口の創出や市内企業への就職支援に努めている。今後、群馬大学の組織改編や国立大学の統合・再編なども進む可能性もあり、群馬大学と桐生市が良好な関係を築くことは、理工学部の市外流出防止の観点からも有効であると考えられる。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会に対する補助事業が主である。同協議会の総会において、群馬大学理工学部や群馬大学工業会を支援する事業や産学官連携を推進する事業の計画や報告を承認している。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>近年、他市においても、地域と大学等が連携し、地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化に向けた取組を推進しているが、本市の「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会は、県内他市に先駆けた取組であり、現在も本市の特徴を生かした独自性の高い事業であると考えられる。 (他市の状況)前橋市「めぶく。プラットフォーム前橋」</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的な内容など</p>	<p>「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会を通じて「学術会議等開催事業」、「地域交流事業」、「地域貢献型研究事業」、「環境整備事業」の4種類の事業に対して補助金を交付している。令和6年度における群馬大学理工学部の補助対象事業の総事業費は、8,139,424円、群馬大学工業会の補助対象事業の総事業費は、1,276,000円である。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>本事業をはじめ、群馬大学理工学部や理工学部生と桐生市が連携した事業が様々な分野で実施されているため、それらがより効果的な事業となるための実施方法や支援の在り方などを、関係者間で継続して協議、検討していく。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>桐生ならではの特色ある教育環境の整備を目指して、また、まちの中に大学があることのメリットを具現化出来るよう、群馬大学と桐生市の連携強化を図りたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		交通ビジョン推進事業		整理番号	3						
2 予算科目		2	款	1	項	11	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		令和4	年度から		年度まで			道路運送法	8 総合戦略への掲載	○	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務				地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	9 市長公約での位置付け	有 No 30	
5 国県補助		県：補助対象経費1/2（上限80万円）						桐生市交通ビジョン			
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）						
方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 ○ 補助金			貸付 ○ その他（ ）						
10 事業概要	<p>事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）</p> <p>令和5年12月に策定した、本市交通施策の今後あるべき姿を描くとともに、交通に関する市民一人ひとりの意識や行動の変容を促し、将来にわたって持続可能な交通まちづくりを推進するための基本構想となる「桐生市交通ビジョン」を推進する。</p> <p>また、令和6年6月に、「桐生市交通ビジョン」を基本構想とし、有効適切な交通施策の実施に向けた調査や分析を行い、取り組みの目的や内容などをより具体的に提示する「桐生市地域公共交通計画」を策定した。</p> <p>桐生市地域公共交通計画の策定・推進等を行うため、法定協議会である「桐生市地域交通活性化協議会」及び分科会を随時開催している。令和6年度は協議会を4回、運営分科会を2回開催した。</p> <p>上記の計画の中で掲げる「新たな地域内交通システムの検討・導入」を推進するため、「次世代モビリティ活用実証事業」を行う。令和6年度には、本市発祥のグリーンスローモビリティである「MAYU」を用いて、2通りの方法で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域内交通運行事業」…地域の交通について自主性を持ち継続して活動できる市内の公共的団体等から2団体を選出。地域住民を中心に計画から運行（3か月～半年程度）、分析まで一連の事業を行う。 「活用方法検証事業」…外出機会の創出や環境負荷の低減など、移動に関する社会問題の解決のため、1日～数日程度のMAYUを用いた実証運行を計10回行った。 <p>市民の移動に対する意識転換と行動変容を促すことで公共交通の活性化を図るため、市内の市立小中義務教育学校へ通学する児童及び生徒の保護者に対して通学定期券の全額を補助する「市立小中義務教育学校通学費補助金」を設定しており、各学校を通し制度について周知を行った。</p>										
11 主な業務内容	（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）										
業務名		業務内容概要									
桐生市交通ビジョン及び桐生市地域公共交通計画の策定・推進		記載内容の検討、関係部署や有識者等との調整、計画策定支援に係る契約事務、計画目標達成のための施策の管理、計画達成状況の評価									
桐生市地域公共交通活性化協議会の運営		協議会の設置や経理等に係る事務、会議の開催に係る委員の出欠確認や協議内容の調整、協議資料の作成、当日の会場設営や進行などの運営全般									
次世代モビリティ活用実証事業		MAYUの貸借や運行事務の委託、実施希望者の募集・受付、実施団体ほか関係者との調整、運行内容の検討、実証結果の取りまとめ、検証									
市立小中義務教育学校通学費補助金		補助金の申請受付・交付等の事務、補助対象者及び学校への周知									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	2,605		4,495		
	人件費	千円	8,030		8,030		
	内訳	職員	人	1.1	8,030	1.1	8,030
		再任用職員	人	0	0	0	0
		会計年度任用職員等	人	0	0	0	0
	総コスト	千円	10,635		12,525		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	106		125		
財源内訳	国・県支出金	千円	800		1,000		
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円			1		
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	9,835		11,524		
2 活動指標	協議会等開催数	目標値	回	4	4		
		実績値	回	6			
		達成度	%	150	0		
	次世代モビリティ活用実証事業MAYU運行回数	目標値	回	70	100		
実績値		回	70				
達成度		%	100	0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	市民1人あたりのバス交通の年間利用回数	目標値	回	2.60	2.80		
		実績値	回	2.87			
		達成度	%	110	0		
	次世代モビリティ利用人数	目標値	人	4,890	6,430		
実績値		人	3,343				
	達成度	%	68	0			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	交通ビジョン推進事業
-------	------------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	令和6年度までに策定した桐生市交通ビジョンと桐生市地域公共交通計画に基づき、課題の整理を行いながら計画的に施策を実施することができるようになった。 その中で実施した次世代モビリティ活用実証事業では、地域内交通運行で257人/137人(各30回)、活用方法検証事業で305人(10回)の利用があるなど一定の需要が見込まれたほか、地域サロンへの参加のきっかけとしたり、車内での会話を楽しむことを目的に外出したりなど、コミュニケーションの増進や外出機会の増加といった効果も見られた。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	交通計画等を策定することで、直ちに公共交通の利用者数が大幅に改善するわけではない。 路線再編等による利便性の向上や、新たなモビリティの導入等による魅力ある交通の具現化などにより、市民一人ひとりの交通に対する意識変容を促すことで、中長期的に持続可能な交通の実現を目指す。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	人口減少や少子高齢化が進み公共交通の利用者数が減少する中、住民の移動手段を確保するためには、地域の交通事情を踏まえ、市全体で計画的に「公共交通利用の促進」「事業効果の改善」「移動の多様化の促進」といった課題に取り組んでいく必要がある。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	「マイカーなしでも暮らせるエリアの多いまち」「バスや電車、MAYUなど多彩な移動手段が選択できるまち」の実現のため、誰もが楽しく外出でき、健やかに快適な暮らしが実現可能となるよう取り組んでいる。 令和6年度の次世代モビリティ活用実証事業においては、区長連絡協議会において広く参加希望者を募り、また実施内容を報道機関を通じ周知するなど積極的にPRに努めた。 令和7年度以降の実証事業では、利用者から運行経費の一部を負担いただくなど、持続可能な形での運行の可能性を検証する。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	法定計画である「桐生市地域公共交通計画」の上位計画として、市内の交通全般の基本構想を定める桐生市独自の計画である「桐生市交通ビジョン」を定め、交通の視点から「ゆっくりスムのまち桐生」の実現に向け取り組んでいる。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 桐生市交通ビジョン及び桐生市地域公共交通計画に定めた施策を推進する中で、前年度に実施した内容を踏まえ、次世代モビリティ活用実証事業において利用者からの負担金を求めるなど、事業内容を持続可能かつ利便性の向上に繋がるよう更新する。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 本事業の目的は、「市民」を対象に「マイカーに頼らない生活様式の行動変容を促す」ことを意図すべきであると考え、持続可能な公共交通を目指す上で各公共交通事業者の収支改善は必要であり、公共交通利用者の増が求められるため、市民の行動変容につながるような具体的な取組を検討されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		災害対策用食糧・物資備蓄事業		整理番号	4	
2 予算科目		9 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成17 年度から	年度まで		災害対策基本法	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市長公約での位置付け No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
備蓄品の購入・管理		物資の購入、在庫管理、賞味期限切れ食糧等の廃棄。				
災害対策用食糧配布		賞味期限が1年未満となる食糧について防災関連行事及びフードバンク事業などへ提供。				
10 事業概要		<p>1 備蓄品の購入・管理</p> <p>災害時の食糧や生活必需品の安定的な供給を目的に、食糧及び物資を購入している。なお、食糧については、賞味期限が1年未満となるものに関して平成22年度から配布要領を定め、申請があった場合には市民が参加する防災関連行事などへ提供している。また、令和5年度からは福祉課が行っているフードバンク事業への提供も行っており、賞味期限切れにより廃棄される食糧の削減に努めている。</p> <p>【令和6年度購入物資】</p> <p>アルファ化米 2,550食、カンパン 2,280食、クラッカー 1,656食、水 3,000ℓ、ランタン 4個、単1乾電池 16個 幼児用おむつ 768枚、介護用おむつ 168枚、ブルーシート 20枚、アルミロールマット 100個 防災アルミシート 1,000枚、屋内型避難用テント 20組、投光器 4台、発電機 4台、ガソリン 32缶、エンジンオイル 4缶 防災用トイレ便座 30台、防災用トイレ薬剤 6,000個、非常用浄水器フィルター 18個</p>				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	5,551		5,993		
	人件費	千円	1,825		1,825		
	内訳	職員	人/千円	0.25	1,825	0.25	1,825
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト	千円	7,376		7,818		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	73		78		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	7,376		7,818		
2 活動指標	災害対策用食糧備蓄購入数	目標値	食	6,486	6,486		
		実績値	食	6,486	6,486		
		達成度	%	100.0	100.0		
	災害対策用発電機購入数	目標値	台	4	4		
		実績値	台	4	4		
		達成度	%	100	100		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	災害対策用食糧備蓄率 (避難者7,000人×1.63日分の食料数) ※3日分から平均備蓄日数の1.37日を減じる	目標値	食	34,230	34,230		
		実績値	食	38,763	38,763		
		達成度	%	113.2	113.2		
	災害対策用発電機備蓄率（指定避難所数×2台）	目標値	台	108	108		
		実績値	台	52	56		
		達成度	%	48.1	51.9		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

災害対策用食糧・物資備蓄事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>いつ起こるか分からない災害に備え物資を備蓄していくことは、有事の際に市民の命を守ることに直結する。 食糧については、すでに目標数を確保しており、毎年賞味期限に対応して入れ替えを行うなかで同数量を維持できている。目標数を確保できていない物資についても、毎年限られた財源の中で計画的に備蓄を行うことができている。 適宜、備蓄品目や数量などを見直していく必要がある。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>災害時に避難住民等に供給することが目的のため、費用対効果不明。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>災害時には、道路状況等により流通が途絶え、食糧や物資の調達が困難になる可能性があることは過去の災害からも明らかである。そのような状況に備え、市として最低限の備蓄を継続し、数量や品目を増やしていくことは必要不可欠である。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p>A</p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>災害時、すべての市民を配布対象としており、公平性が確保されている。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p>B</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>数量、品目ともに他自治体と比較して特筆すべきものはない。 近年の被災地の事例や桐生市の特性および状況などを総合的に勘案しながら備蓄品目や数量のあり方を検討していく必要がある。 【参考】他市町村の備蓄品目 前橋市：食糧、粉ミルク、哺乳瓶、被服、炊事道具、日用品、医薬品、車いす、補聴器、盲人用杖 等 高崎市：食糧、粉ミルク、液体ミルク、おしりふき、段ボール更衣室、除雪機 等 太田市：食糧、ようかん、液体ミルク 等 伊勢崎市：食糧、粉ミルク、哺乳瓶、炊事道具、日用品、医薬品、血圧計 等 みどり市：食糧、粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶、日用品、サーマルカメラ、体温計 等</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>備蓄物資について、今後も数量や品目等の見直しを図りながら、必要物資について研究を行う。また、災害時応援協定の強化を図ることで必要物資の不足分が補える。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおりであるが、必要物資については、技術の進歩による品質向上等を踏まえた効率性も併せて研究されたい。また、公助には限界があるため、災害時応援協定の強化に加え、地域全体の自助・共助が進むような取組を図られたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>